

令和4年度 第6回 豊川水系流域委員会

議事要旨

- 設楽ダム建設に関する基本計画の第2回変更を予定しており、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」第3. 1. (5)「社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業」に該当するため、事業再評価を実施しました。
- 設楽ダム建設事業の再評価の対応方針（原案）について、「令和4年度第6回豊川水系流域委員会」において審議をいただき、了承されました。

■ 令和4年度 第6回 豊川水系流域委員会

日 時：令和4年7月15日（金）16:00～17:30

場 所：豊橋市民センター カリオンビル 6階 多目的ホール（Web併用）

出席者：戸田敏行委員長、赤堀良介委員、井上隆信委員、大野栄治委員、
加藤茂委員、増田理子委員、溝田大助委員、山田邦明委員

事務局：中部地方整備局河川部河川計画課、設楽ダム工事事務所、豊橋河川事務所

- 次 第：
1. 開会
 2. 挨拶
 3. 豊川水系流域委員会の役割
 4. 議題
 - (1) 設楽ダム建設事業の再評価
 - (2) その他
 5. 閉会

■ いただいた主な意見

- ・ 今後も事業費増額の各要因を丁寧に説明されたい。
- ・ 現在計上することが難しい今後の物価変動の見込み方について引き続き検討されたい。
- ・ 働き方改革による労働環境の確保については現場に見合った柔軟な対応に取り組まれない。
- ・ 生産性向上（DXやロボット技術など）を積極的に取り入れ、工期の短縮に努められたい。
- ・ 地域振興の重要な要素である付替道路の進捗状況や今後の見込みなどを地域に丁寧に説明されたい。
- ・ 上下流域域との連携を図りながら自然環境の保全に努められたい。
- ・ 働き方改革による労働環境の変化を地域振興に結びつけられるとよい。
- ・ 設楽ダムの治水効果は気候変動に対しても効果があることを今後示せるとよい。

■主な質疑応答

[○：委員 ⇒：事務局]

1) コストについて

(事業費の説明)

○事業費増額の理由として、説明資料3pでは「資材価格や労務費等の物価上昇、ダム安全確保のため必要な対策工事等の追加が必要となり」とされているが、説明資料28pの増額内訳表では付替道路の現場条件の変更による増額も大きい。事業費の増額は資材価格や物価変動によるものとは別に、現場条件の変更による付替道路を含めた安全確保に必要な対策工事があることは資料をよく読めば理解できるが、そのことを説明資料3pでも丁寧に説明をして誤解を与えないようにした方がよい。

付替道路の増額は大きな金額であるので、当初想定していた条件の変化などの増額要因について丁寧な説明をされたい。

⇒事業費の増加の要因について、現場条件の変更によって付替道路においても安全確保に対策工事の追加が必要となったことなど、今後も丁寧に説明していきます。

○付替道路の増額が事前にわからなかった理由について説明を願いたい。また、事業着手前に地質に関する十分なデータを蓄積することはできなかったのか。

また、費用対効果分析の感度分析において事業費が10%増加した想定での試算を行っているが、この事業はその想定を超える事例となるため、事業費増加のデータを蓄積して今後の知見として残されたい。

⇒平成21年から実施していたダム検証において平成26年4月に事業継続の決定がなされた後、平成27年度から地質調査や詳細設計を進めてきました。これにより、段階的に現場条件が明らかとなってきました。

それによって、調査の頻度や数量の積み重ねによるデータ蓄積が進み、施工進入路などの現場施工に必要な情報熟度や設計精度の向上が図られたことから、全体を取りまとめて必要な事業費として精査し、この段階でお示しできるようになったものです。

(物価変動への対応)

○昨今の物価上昇は著しく、今後はエネルギー事情も相まってさらに激しくなると考えられる。事業計画に将来の物価変動を想定して見込むことは難しいことは理解するが、将来の物価変動による影響を考慮する考えも必要ではないか。

著しい物価変動により将来の物価が見通せない状況下において、感度分析やリスク分析という視点から物価変動の見込み方を検討し、将来の物価変動に対して注釈などを付しておくことが必要と考えられる。

⇒昨今の燃料価格など見ていると、将来の物価変動による影響によって今後の計画変更の可能性が無いとは言えません。現状として、事業計画に予測による物価変動を見込むことはなかなか難しいと考えております。

2) 工期について

(働き方改革及び生産性向上への対応)

○働き方改革を考慮したダム積算資料にもとづく延伸期間とのことだが、働き方改革はリニア工事などの他の大規模事業にも影響を与えるのか。

⇒働き方改革関連法は建設業のみでなく全ての業種に関係するものと考えています。建設業において特にダム工事は、従前は昼夜間での現場稼働を慣例としてきた経緯があるため、今後影響が大きく現れますが、ダム以外のトンネルなど昼夜間の施工を行う工事でも影響があるため、業界としても対応を検討していると聞いているところです。

○働き方改革で工期が延びる一方で工期短縮にも取り組むという、相反することが可能なのか。
働き方改革への対応には、DXなどの新しい技術の導入による生産性向上と合わせて、画一的ではなく現場の状況に見合った柔軟な対応が不可欠となる。

⇒労働時間や休日などの労働環境と工事進捗は切り離せない関係にあることは認識しているところです。しかし、労働者のみに効率化を求めるのではなく、デジタル技術やロボットなどの自動化技術などの新しい技術を取り入れることによって施工システムの効率を高め、現場全体の生産性を向上させることで、働き方改革と工期短縮は両立できるものと考えています。

3) 地域振興について

○設楽町の人たちからしてみれば、設楽ダムは自分たちのためではなく下流受益地の人たちのために造られるものである。水源地となる設楽町の方々の切実な想いを受け止めるためにも、事業者は付替道路をしっかりと造ってほしいと思うし、付替道路整備の方針やスケジュールなどをわかりやすく地域の方々に示すことが求められている。

⇒付替道路をはじめとする生活再建をしっかりとってほしいという声は、水源地の設楽町からだけでなく下流受益地からもいただいているところです。設楽町が苦渋の決断で設楽ダム建設を受け入れていただいた歴史を事業者として重く受け止め、付替道路整備の見直しなどをわかりやすく丁寧に示していきけるようにしていきます。

○ダム完成を待たれている地域の中には内水面漁業関係者もいる。内水面漁業についても補償して終わりではなく、ダム完成後を想定した将来経営を考えながらダムの完成を待たれている関係者がいることも意識して観光関係者へも説明していくことも必要である。

また、自然環境の保護の方針について将来の見通しを示せないか。

⇒ダム工事によって漁業活動可能な範囲が現実として狭くなっており、内水面漁業関係者からは地域振興や観光の視点でダム湖の早期利用に期待を寄せていただいていることはお聞きしています。ダム事業者も地域振興の観点からダム完成後を見据えて取り組んでいきたいと考えています。

自然環境の保全是ダムの工事中だけでなく、完成後も自然環境が保たれる地域であってほしいと考えています。地域や流域で自然環境を保全する仕組みの構築に向けて、環境を専門とされている先生方に助言をいただきつつ、水源地域や下流域の皆様と一緒に機運を高めるアプローチをしていきたいと考えています。

○働き方改革によって現場で働く人たちの余暇の時間が増えることになる。働く人の立場に立った視点で充実した生活環境を創出することが地域振興にも結びつくのではないか。

⇒かつてのダム工事では作業員宿舎があることで街が活気づいていた面がありますので、地域振興の新たな視点として参考とさせていただきます。現状でも多くの建設労働者の方々が設楽町内で仕事をされていますので、建設労働者の生活による波及効果についても着目していきます。

4) 気候変動について

○気候変動によって雨の降り方が変わってきているなかで、設楽ダムが効果を発現できるように気象条件の変化を見越した対応も求められるのではないか。

気候変動により災害リスクが高まっているなかで、設楽ダムによって60センチ水位を下げる効果は大きい。従前よりも設楽ダムの効果は高まっているとの見方もできる。

⇒ダムが有する機能の拡張性を見越して、今回の事業計画変更には事前放流を可能とする放流設備を見込んでいるところですが、気候変動を踏まえた流域全体の治水計画として設楽ダムの効果をどのように活用していくのかは今後の検討課題ととらえております。

○放流設備の追加について、事前放流を行うとなった場合には放流連絡会のようなダム運用の調整や情報を共有する場を設置いただくよう検討されたい。

⇒放流設備の具体的な運用については、今後、運用調整や情報共有の方法を含めて検討を進めて

いきます。

○気象の変化や既存水源施設の老朽化の進行などによる水供給の安定性を脅かす事態がいつどこで発生するか分からない。そのため、利水、水利用の関係で水の恩恵を受ける者として、リスク管理の面からも水供給ポテンシャルを高める設楽ダム of 早期完成と早期効果発現は切なる願いである。

⇒三河地域が水源として設楽ダムのポテンシャルに期待されていることは承知しています。事業効果の早期発現は私たちの使命と認識しており、工期短縮と早期の事業効果発現に向けて取り組んでいきます。

■委員会とりまとめ

(議事内容とりまとめ)

○本日の流域委員会での審議内容を4点にまとめさせていただく。

1) コストについて

- ・今後も事業費増額の各要因を丁寧に説明されたい。
- ・現在計上することが難しい今後の物価変動の見込み方について引き続き検討されたい。

2) 工期について

- ・働き方改革による労働環境の確保については現場に見合った柔軟な対応に取り組まれない。
- ・生産性向上(DXやロボット技術など)を積極的に取り入れ、工期の短縮に努められたい。

3) 地域振興について

- ・地域振興の重要な要素である付替道路の進捗状況や今後の見込みなどを地域の方々に丁寧に説明されたい。
- ・上下流地域との連携を図りながら自然環境の保全に努められたい。
- ・働き方改革による労働環境の変化を地域振興に結びつけられるとよい。

4) 気候変動について

- ・設楽ダムの治水効果は気候変動に対しても効果があることを今後示せるとよい。

(対応方針案について)

○これまでの議論を踏まえて、対応方針案について委員の皆様にご意見を伺いたい。

事務局原案についてご意見等ありますか。

(各委員：異議無し)

本流域委員会として事務局が示す原案を承認し、「事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業の継続」を対応方針案とします。

閉 会